ショートステイ(短期入所生活介護サービス)

令和６年８月改正

短期入所　利用料金（負担金）一覧表

利用者負担１割　第4段階　基準費用額									
介護区分	基本サービス	サービス提供体制強化加算1イ	夜勤職員配置加算	新処遇改善加算Ⅰ(×14.0%)	滞在費	食費	個室料	日用品費	1日の利用料
要支援1	451	18	0	66	1,231	1,445	500	150	3,861
要支援2	561	18	0	81			500	150	3,986
要介護1	603	18	13	89			500	150	4,049
要介護2	672	18	13	98			500	150	4,127
要介護3	745	18	13	109			500	150	4,211
要介護4	815	18	13	118			500	150	4,290
要介護5	884	18	13	128			500	150	4,369

※新処遇改善加算Ⅰ(×14.0%)は、各種加算の算定状況により変動する場合があります。

※負担限度額認定証をお持ちの方は、各段階に応じて滞在費・食費が減額になります。

所得区分	第4段階	第3段階　②	第３段階 ①	第2段階	第1段階
滞在費	1,231	880	880	480	380
食費	1,445	1300	1000	600	300

【負担限度額認定証を発行した場合の利用料金】

所得区分	第3段階②	第３段階 ①	第2段階	第1段階
介護区分	1日の利用料金	1日の利用料金	1日の利用料金	1日の利用料金
要支援1	3,365	3,065	2,265	1,865
要支援2	3,490	3,190	2,390	1,990
要介護1	3,553	3,253	2,453	2,053
要介護2	3,631	3,331	2,531	2,131
要介護3	3,715	3,415	2,615	2,215
要介護4	3,794	3,494	2,694	2,294
要介護5	3,873	3,573	2,773	2,373

2割負担 利用者　（第4段階　基準費用額）									
介護区分	基本サービス	サービス提供体制強化加算1イ	夜勤職員配置加算	新処遇改善加算Ⅰ(×14.0%)	滞在費	食費	個室料	日用品費	1日の利用料
要支援1	902	36	0	131	1,231	1,445	500	150	4,395
要支援2	1122	36	0	162					4,646
要介護1	1206	36	26	178					4,772
要介護2	1344	36	26	197					4,929
要介護3	1490	36	26	217					5,095
要介護4	1630	36	26	237					5,255
要介護5	1768	36	26	256					5,412

3割負担 利用者　（第4段階　基準費用額）									
介護区分	基本サービス	サービス提供体制強化加算1イ	夜勤職員配置加算	新処遇改善加算Ⅰ(×14.0%)	滞在費	食費	個室料	日用品費	1日の利用料
要支援1	1,353	54	0	197	1,231	1,445	500	150	4,930
要支援2	1,683	54	0	243					5,306
要介護1	1,809	54	39	266					5,494
要介護2	2,016	54	39	295					5,730
要介護3	2,235	54	39	326					5,980
要介護4	2,445	54	39	355					6,219
要介護5	2,652	54	39	384					6,455

※新処遇改善加算Ⅰ(×14.0%)は、各種加算の算定状況により変動する場合があります。

◎短期入所サービス（ショートステイ）・従来型個室

①介護サービス費用（法定介護報酬の1割）

②基本加算（サービス提供体制強化加算Ⅱ、夜勤職員配置加算、新処遇改善加算Ⅰ(×14.0%)）

③滞在費：第4段階(１，２３１円)、第3段階②(８８０円)、第3段階①(８８０円)、第2段階(４８０円)、第1段階(３８０円) ※8月改正

④食　費：１，４４５円(第4段階)、1,300円(第3段階①)、1,000円(第3段階②)、600円(第2段階)となります。

※食費の内訳、（朝食３５２円、昼食５０８円、夕食５８５円）※第4段階

★滞在費、食費につきましては、負担軽減措置として、所得に応じた『負担限度額』が設けられます。

サービス利用時に『介護保険負担限度額認定証』の提出をお願いします。

⑤日用品費１５０円（保険外負担：施設で用意する日用品（シャンプー、タオル類、ボディソープ、、トイレットペーパー等）の費用

◎その他の加算について（個別加算）

・送迎加算（片道：184円）

　入所時、又は退所時に送迎が必要な場合は別途加算されます。

※短期入所サービス（ショートステイ）のご利用につきましては、利用希望者の居宅介護支援事業者（ケアマネージャー）を通じてお申込み下さい。

社会福祉法人　博愛会
特別養護老人ホーム
ハッピーヒルズ
(幸せの丘)

特別養護老人ホーム　ハッピーヒルズ(幸せの丘)
長崎県壱岐市芦辺町箱崎大左右触２２７２番地１
電話：0920-48-4020
ＦＡＸ：0920-48-4021